

## 事業計画書目次

[建築局]

10款1項4目

(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2一元)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
45	工事監理費	24,932	500	26,658	1,914	△ 1,726	△ 1,414	
46	木材を活かした公共建築物推進事業	5,000	5,000	0	0	5,000	5,000	○ ○
	計	29,932	5,500	26,658	1,914	3,274	3,586	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 営繕企画課 ]

事業名
10款 1項 4目
工事監理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10-1-4 42
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	24,932	0		24,432		500
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	26,658			24,744		1,914
増△減	△ 1,726	0	0	△ 312	0	△ 1,414

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	24,305	23,770	23,200
算 市債+一般財源	△ 6,220	△ 4,533	△ 4,703
決 事業費	21,171	20,853	20,547
算 市債+一般財源	△ 1,355	△ 7,427	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	22,932	22,932
算 市債+一般財源	500	500

方針に関する決裁 種別() 有 ( ) ・ (無)

【 事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容 】

建築局では、営繕担当職員がいない区局（資源循環局、港湾局、水道局、交通局以外）が所管する公共建築物の新築・改修工事等に伴う設計や工事監理等の業務を行っています。  
 工事監理費は、これらの業務に要する公共建築部5課における事務費が中心の事業費であり、各区局が発注する工事の契約額から算出される事務費の60%を事業の財源としています。  
 また、公共建築物の品質を確保し市民サービスの向上を図ることを目的として、公共建築物等の設計者や専門工事業者の表彰を実施しています。  
 このほか、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の実現のため、「横浜市の公共建築物における環境配慮基準」について、令和元年度に温暖化対策本部と協調し実施した基礎調査を受けて、基準の改定を行います。

【 実績及び今後見込み 】

平成30年度までの実績については、上記の各年度決算のとおり。  
 今後の見込みについては、各局の工事執行状況によります。

【 事業費の内訳 】

	元年度	2年度	差引	説明
①公共建築部事務費	22,958	22,732	△ 226	庶務デスク関連経費の減
②検討委員会報酬	500	500	0	
③表彰式関係経費	200	200	0	
④環境配慮推進事業	3,000	1,500	△ 1,500	「環境配慮基準」の改定
合計	26,658	24,932	△ 1,726	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	肥田 雄三	早川 勝久	大串 睦美

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 建築局 営繕企画課 ]

事業名
10款 1項 4目
木材を活かした公共建築物推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	5

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	5,000	0					5,000	
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和元年度	0						0	
増△減	5,000	0	0	0	0	0	5,000	

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費			
決算	市債+一般財源			
予算	事業費			
決算	市債+一般財源			

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	2,000	2,000
決算	市債+一般財源	2,000	2,000

方針に関する決裁 種別( )  
 (有) (H26.3月 方針) ・無

【事業の目的・必要性】

令和元年6月施行の改正建築基準法では、木材利用の推進に向けた規制の合理化が図られるなど、木材を利用しやすい環境が整備されてきています。また、令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税は、本市としては本格化する市立小・中学校建て替え事業の財源として活用することとしています。本市は木材の一大消費地であり、当税の使途のうち、特に①人材育成・担い手の確保、②木材利用の促進や普及啓発、に取り組んでいく必要があります。また、次年度以降の市立小・中学校の建替事業の中では木造校舎の検討もされており、それに伴い、木材を利用した建築に関する人材、担い手の育成が急務となっています。さらに、令和元年11月の九都県市首脳会議において、各都県市が木材の使用量等を数値目標として定め、木材利用促進に向け取り組んでいくことが報告されました。このため、木材を活かした質の高い公共建築物の整備を推進するための事業を行います。

【令和2年度実施内容及期待される効果】

- 人材育成・担い手の確保
  - 木材活用に向けた研修会の実施（テーマ例：地域材の流通と調達、木構造設計、3階建て木造校舎の設計等）平成26～29年度にも研修会を実施しましたが、木材を利用しやすい環境が整備され、木材利用の需要が高まるなかでより一層の担い手の育成が必要となってきました。また、木材利用が進む中で顕在化した課題に対応できる技術者の育成も急務です。これらの背景を受け、令和2年度より木材活用に携わる技術者の育成を目的に研修会を実施します。
- 木材利用の促進・普及啓発
  - 「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」の改定に向けた検討 九都県市首脳会議における首都圏における木材利用促進のに向けた取組についての報告を受け、令和2年度に木材使用量等の数値目標の設定に関する調査等を実施するなど、本市方針の改定に向けた検討を進めます。
  - 木材利用ガイドラインの改定 森林環境譲与税の導入、また建築基準法令の改正内容の反映、施工上配慮すべき木材特有の課題、維持管理等についての事例の充実など、より広く活用をしていただけるよう、木材利用ガイドラインの改定を行います。
  - 子どもアドベンチャー、環境教育出前講座等による木育事業 小中学生へ向け木材に触れる機会を提供するものとして、教育委員会主催の子どもアドベンチャーへの出展、市内小学校への環境教育出前講座（大工さんに習う木材を使った工作）を行います。

【実績及び今後見込み】

■木材利用に関する研修会

	28年度実績	29年度実績	30年度	31年度	2年度見込
延参加人数 (人)	363	257	—	—	300

■子どもアドベンチャー

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度	2年度見込
小中学生 (人)	236	313	203	253	250
保護者等 (人)	95	134	109	145	150
延参加人数 (人)	331	447	312	398	400

【事業費の内訳】

	元年度	2年度	差引	説明
木材を活かした公共建築物推進事業	—	5,000	5,000	
合計	—	5,000	5,000	

【事業スケジュール】

1 人材育成・担い手の確保

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 企画 →			研修会第1回			研修会第2回			研修会第3回		

2 木材利用の促進・普及啓発

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 調査・検討 →						← 方針・ガイドライン改定作業 →					
イベント準備			実施								

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

【根拠とするデータ等】

横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 肥田 雄三	係長 飯村 智	企画担当 高橋 衛	係
--------------------	-------------	------------	--------------	---